

労働者派遣事業に関わる情報

2012年10月1日の改正労働者派遣法により、マージン率の公開が義務づけられましたので以下のとおりお知らせいたします。

1. 派遣労働者の数（1日平均）	426	人
2. 派遣先の数	87	件
3. マージン率	27.0	%
4. 労働者派遣に関する料金額の平均額	18,194	円
5. 派遣労働者の賃金額の平均額	13,289	円

6. 教育訓練に関する事項

	実施人数	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担有無
守秘義務及び個人情報保護法研修	823人	OJT	有	無
OA研修	63人	off-JT	無	無

※ 対象期間 2011年12月1日 ~ 2012年11月30日

一番多くを占めるのが派遣社員の給与で、派遣料金総額の73.0%となります。残り27.0%がマージン率となり、内訳は①派遣労働者の社会保険料および労働保険料②派遣労働者の有給休暇費用、③事業運営費、④営業利益 となっております。

(労働者派遣に関する料金額の平均額
－ 派遣労働者の賃金額の平均額)

※ マージン率 =
$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

参考 ; 一般社団法人日本人材派遣協会「派遣料金の仕組みについてご説明します」
URL ; <http://www.jassa.jp/employee/explanation.html>